

2020(令和2)年度
事業報告書

社会福祉法人 つばき土の会

障害者支援施設 もぐらの家

(生活介護事業+施設入所支援事業)

障害福祉サービス事業

(就労継続支援B型事業)

第一オハナ(もぐらの家 就継B部門)

第二オハナ作業所

第三オハナ作業所

2020(令和 2)年度 事業報告書 目次

I 【社会福祉法人 つばき土の会 本部事業報告】	
1 諸会議開催状況等法人活動報告	P 1
II 【障害者支援施設 もぐらの家 事業報告】	
1 施設運営概況 報告	P 2
2 施設入所支援事業 報告 利用者状況、利用者個別支援状況、担当者会議、オンブズマン活動、虐待防止、個人情報保護、苦情解決窓口、居室移動、食事席移動、整容、入浴、金銭、通院・服薬、地域移行、家族会、レクリエーション活動、清掃実施状況等	P 3
3 生活介護事業 報告 (各種プログラム実施状況)	P 6
4 就労継続支援B型事業 報告 (第一オハナ作業所) オリジナル工房、銅線・リサイクル作業、WOリング作業、サイド・ジョブ作業 (チギレ、旗、ファイル、髪飾りの袋詰め) サイド・ジョブ作業班 (ホームページ更新作業、点字名刺打刻作業)	P 7
5 健康支援事業 報告	P 9
6 給食事業 報告	P 10
7 防災活動	P 12
8 その他の状況報告 職員異動、広報活動・職員研修、実習・ボランティア受け入れ各状況	P 13
III 【障害福祉サービス事業所 第二オハナ・第三オハナ 運営状況報告】	
運営概況報告、利用者状況報告、就労継続支援B型事業報告、 防災活動・研修報告、レクリエーション・販売・交流活動等報告 第二・第三オハナ職員異動状況	P 15

I 【 社会福祉法人 つばき土の会 本部 事業報告 】

1 法人理事会・評議員会等開催状況報告

2020（令和2）年度1年間に当法人は、理事会を4回、評議員会を1回開催し、以下のような事柄を報告・相談・審議して議決した。来期は理事・監事・評議員の改選期に当たるため、これに先んじて、任期が令和3年2月までと早かった評議員選任解任委員の改選を12月理事会で実行し、現任のお三方が重任されて来期に臨む事となった。

回	開催日時・場所	出欠状況	報告事項 及び 提出案件 等
第一回 理事会	令和2年6月3日(水) 午後1時半～3時10分 タワーホール船堀 3階 障害者協議室	理事5名、監事2名、 合計7名出席 他に新たに赴任した江戸川区障害者福祉課長ら2名挨拶。当法人事務局員2名が同席	<報告事項> コロナ感染予防対応措置 <提出案件> 1：令和元年度 事業報告案 2：令和元年度 財務報告案 3：社会福祉充実残額と今後の方針案 4：(臨時提出議案)「理事長代理」を排し「副理事長」に改める案
第一回 定時評議員会	令和2年年6月17日(水) 午後1時半～3時20分 タワーホール船堀 3階 障害者協議室	評議員7名、監事2名及び 理事長・事務局長の理事2 名、合計11名出席 他に、当法人事務局員2 名2名出席	<報告事項> 事業報告に重なるためなし <提出案件> 1：令和元年度 事業報告案 2：令和元年度 財務報告案 3：監事監査報告案 4：社会福祉充実残額と当面の方針案
第二回 理事会	令和2年7月13日(月) ※ コロナ禍の折、急を要する 対応策が理事会決議が要 する「諸規程の変更」を必要 としたため書面決議とした もの。	理事会を開催しない方法で 6名の理事全員の同意書と 監事2名全員の本手続きの 承認確認書をもって、右の 内容の決議を行った。	<書面決議の内容及び理由> コロナウイルス感染症予防のため通所者が 希望する場合「在宅支援」に切り替える事 もある旨を運営規程に盛り込んで都へ変更認 可申請をし承認を得る必要があるが、それ には即理事会での決議が要り、従来の決議 方法は適さなかったため、書面決議とした。
第三回 理事会	令和2年12月2日(月) 午後1時30分～3時30分 タワーホール船堀 3階 障害者協議室	理事6名、監事2名、 合計8名出席 他にオブザーバーとして 江戸川区職員1名、及び当 法人事務局員2名の計3名 が同席	<報告事項> ① 法人活動の推移 ②利用者・職員の状況 ③ 会計運営 ④修繕 ⑤コロナ対応状況 <提出案件> 1：工賃変動積立金取崩使用案 2：給食委託業者選定案 3：評議員選任解任委員3人の任期更新案 4：EV工事案
第四回 理事会	令和3年3月24日(水) 午後2時～4時30分 もぐらの家 1階(食堂) ミーティングルーム	理事5名、監事1名、 合計6名出席 他にオブザーバーとして江 戸川区職員1名、オハナの 職員代表1名、当法人事務 局員2名、計4が同席	<報告事項> ① 利用者・職員の状況 ② コロナ感染予防対応 ③ コロナ関連助成金活用 ④ 工賃変動積立金取り崩し使用報告 ⑤ EV工事調査結果報告 <提出案件> 1：令和2年度 最終補正予算案 2：給食委託業者選定案 3：エレベーターリニューアル工事案 4：令和3年度事業計画案 5：令和3年度当初予算案 6：今後の予定(諸会議日時案)

令和2(2020)年度、第二回理事会は会合を持たない書面決議の形で実施した。第三回理事会では、2と4の二つの案件が準備不足等で可決を見なかったが、第四回理事会で再提案され可決された。1の案件は趣旨は承認し、それを基に詳細は理事長決裁で執行し、次回報告をして改めて全体の確認・了承を得た。3の案件と、その他の各会議に提出されたその他の案件は、全て原案通り議決承認された。

Ⅱ 【障害者支援施設 もぐらの家 事業報告】

1 施設運営概況報告

(1) 利用者支援の状況

① 利用者の高齢化と重度化

2020年度も利用者の高齢化・重度化のうねりが止まらない。令和3年3月末日時点での年齢構成は以下のようになっている。入・通所の全利用者39名の内、70代利用者が、最高齢78歳男性を筆頭に5名（男性のみ）、60代利用者が9名（男性8名・女性1名）、50代利用者が16名（男性11名・女性5名）、40代利用者は男性1名、30代利用者も男性3名、20代利用者が女性1名と男性3名の4名となっている。50代以上の利用者が39名中30名を占め、40代以下の利用者はたった9名しかいない。総体的に高齢化が進んでおり、これに伴って重度化も進行する状況が続いている。

これまで杖歩行していた方が歩行器になったり車椅子に乗ったりと変化して来ており、体重を支えず歩かなければ、筋力は衰え転倒によるけがも増える。また、女性利用者の重度化も進行したことから、脱衣所と浴室に介護用リフトを設置し、見守り・介助入浴を実施して安全を確保して来たのだが、認知機能の衰えが進んできた方も居て、施設内での自立的生活を営むことが困難となるケースも現れた。

② つづくコロナ禍

2020年度はまた、昨年末に出現し、年度末には瞬く間に世界中に拡がった新型コロナウイルスに翻弄された1年でもあった。私達障害者支援に携わる者に求められたものは、正しく恐れ、上手に感染予防をして、健やかな暮らしや日中活動を維持することであったが、これがなかなか簡単なことではなかった。マスクの着用・手洗いの励行・アルコールによる随時の手指消毒という個人で身を守る基本的な日常動作の習慣化をはじめ、全職員・利用者の毎日朝夕二度の検温、毎夕の手すり・スイッチ消毒、全館随所の換気や空気清浄機の活用、食事時間を二部制とし間仕切りをしてジグザグ席に座り誰の直接飛沫ももらわずに安心して食べられる食事環境整備。感染リスクを考慮した通所者送迎と、同じく高リスク回避のため一部職員のマイカー通勤実施。また緊急事態宣言中などに通所自粛を希望する通所者には在宅支援に切り替え対応。リスク回避のためバーベキューや旅行、もぐら祭やクリスマス会等の大きな行事を取りやめ、その分デリバリーしたり内輪だけのミニ食事会にしてストレス低減を図った。それでも、危険回避のために自分の欲求を律して堪えることを共有化する難しさを改めて実感させられた。

また運動不足となって身体機能が低下してしまうことを防ぐ試みも併用したが、リハビリは、本人が強く意欲を持ってないと続かない。しんどい動作をそれでも続けるには、しっかりと目的意識を持つことが必要なのだが、様々なハンデが壁になり、支援者との共有・継続を難しくしている。

就労面では、各種イベント・販売の機会が激減し、Tシャツプリントや自主製品製造販売部門の作業収入がおおよそ7割減じたが、その分たくさんの方の内職を回してくれた方のおかげも有り利用者の頑張りや職員の応援もあって、工賃は前年の約4割減となった。

(2) 会計運営の状況

2020年度は、会計と給与ソフトの変更をした。また、幸い公費収入が大きく減ずることはなく、逆にコロナ感染症予防関連補助金を出してもらって大型空気清浄器等の整備ができ大変助かった。結果的には、今期もマイナス決算を回避できそうな見通しである。しかし、2021年度は給与体系改善や増員整備も必要となっており、確実に人件費増が見込まれる上、エレベーターリニューアル工事も予定されているため、定員未充足等利用者支援による収入減要因を極力減らして収入を確保し、支出状況をチェックしつつ、引き続き慎重な会計運営を目指す必要がある。

(3) 建物・設備・車輛等の保守管理状況

築後25年を経たもぐらの家は、建物にせよ設備備品にせよ、経年劣化が進み、いつ、どこの何が故障しても全くおかしくない状況である。軒天の補修、階段等外部鉄部の塗装、雨漏り直し、ブラインドカーテン、壁内装、床張り替え等多々ある。この内2020年度工事したのはもぐらの3階車椅子用トイレ。それから、トラッククラッチ滑りの緊急整備。またオハナの方でもトイレの入れ替え修理、20数年15万キロ走ったリフトワゴン車が退役し、馬主協会から一部寄付を頂いて新車に入れ替えた。2021年度は昨年末ついに製造ライン停止となった現型エレベーターのリニューアル工事を予定しており、工期中一切エレベーターを使用できない状況で、利用者サービスの質を落とさずどのようにケアしつつ過ごすことができるか、問われている。

2 施設入所支援事業報告

<利用者状況>

2020(令和2)年度、もぐらの家は、障害者総合支援法に基づき、「施設入所支援事業」「生活介護事業」「就労継続支援B型事業」の三事業を継続した。もぐらの家を利用する利用者の人数構成及び推移は以下のとおりであった。

利用状況(令和2年4月1日～令和3年3月31日)					
項目	施設入所支援事業	生活介護事業		就労継続支援B型事業	
		入所利用	通所利用	入所利用	通所利用
4月1日(開始当初)	29名	8名	2名	21名	9名
3月31日	28名	9名	2名	19名	10名
備考	年度開始当初は、施設入所支援利用者の欠員が1名、生活介護と就労継続支援B型の欠員はなしでスタートしたが、6月に入所+就継Bを利用していた男性利用者1名が退所。同年9月に入所+就継Bで男性利用者1名が入所。また、同年10月に入所+生介で男性利用者1名が入所した。年が変わり、1月中旬から入院加療し、入所+就継Bを利用していた女性利用者が死去された為、退所。同年2月、入所+就継Bを利用していた女性利用者が1名退所(地域移行)し、もぐらの家の通所利用(通所+就継B)への切り替えを行った。年度末時点では、施設入所事業の欠員は2名、就労継続支援B型事業の欠員は1名、生活介護事業は欠員なしとなった。				

<利用者個別支援状況>

個別支援会議(ケース会議)は、基本的には利用者も参加し利用者の将来に対する人生構想、日常生活、日中活動、健康、対人、金銭など自分の意見や意思を直接伝える機会として設けた。また、利用者支援の中で、個々の状況に合わせて関係者の参加が必要と思われる方については、関係者にも個別支援会議に同席してもらった。令和2年度は、年2回のケース会議(支援計画策定・中間報告・最終評価)を設定し期間内に実施した。

<個別支援計画の主な設定目標>

目標(短期・長期)	内容
1 健康・身体機能面	・健康維持・身体機能維持・服薬管理・通院継続・体重の減量・精神面の安定 ・散歩・健康に対する意識を高める。ストレッチ・リハビリ・プールの継続等
2 生活関係	・生活リズム・整容・洗顔・歯磨き・入浴・洗濯・食生活の改善・着替え ・喫煙量を減らし禁煙をする・禁酒(必要な方)・居室の荷物整理・居室掃除・規則正しい生活を心かける・穏やかに生活をする等
3 日中活動面	・作業に参加する・作業の充実、作業に慣れる・作業場での対人関係を上手くする ・作業で無理をしないようにする・日中プログラムに参加する等
4 対人関係	・同室者と仲良くする・良好な関係を作る・感情的にならない・自分の発言に気をつける・人の困ることはやらない・相手の話を落ち着いて聞く等
5 金銭面	・お小遣いを上手く使う・将来に向けて貯金をする・お小遣い帳をつける ・お金の貸し借りはしない等
6 余暇活動面	・外出日や趣味の日の利用・ライブに行きたい・映画を観に行きたい・旅行に行く・お墓参りに行く
7 将来に向けて	・通所の継続・体験ルームの活用・アパート暮らしがしたい・他施設見学等

以上が、例年の主な設定目標となっていたが、令和2年度においては、新型コロナウイルスに対する感染予防の取組みや支援体制、目標などを軸に支援を考え対応をした。

<担当者会議>

担当者会議は、常勤職員が事業毎の現状把握と問題点、改善方法を協議・検討を行う会議とし、基本的には、毎月第一水曜日の16時からの実施とし、職員の勤務状況によって日程変更なども行い、会議にて話し合った内容や決定事項に関して、議事録や口頭などで会議に参加していない他の職員へも報告し、共有化を図った。

<オンブズマン活動>

例年通りであれば、3名のオンブズマンが、毎月1回、一人ずつ交代で来訪し、苦情の申し立てや職員に相談できないことを伝え、世間話ができる機会を設けていたが、新型コロナウイルスの影響により、外部からの訪問を極力控えてもらうことと、オンブズマンの方々への感染の防止も考え、令和2年度においては、オンブズマン活動は休止することとなった。

<虐待防止>

障害者虐待については、虐待防止マニュアルを作成し、内部研修を通じて職員間で意思統一を行った。利用者に対しては、館内に各支援自治体の相談・連絡・通報窓口を掲示し周知を図った。また、もぐらの家・第二オハナ・第三オハナそれぞれの管理者とサービス管理責任者に事務管理職員を加え、虐待防止委員会を開催した。内容としては、来年度の虐待防止委員会の開催日程や、もぐらの家・第二オハナ・第三オハナ各職員に対しての虐待防止、セルフチェック表を活用し、その結果を基にしてチェック表の検証と傾向、対策などの協議を実施した。

<個人情報保護>

利用者の重要な情報が内外部に漏えいしない・させない組織体制を整えた。また、個人情報を使用する際は、事前に本人と取り交わした誓約書に沿って取り扱うこととした。

<苦情解決窓口>

施設内に苦情解決責任者(施設長)、苦情解決窓口(サービス管理責任者)を設け、利用者からの苦情の訴えがあった際は、迅速に対応し解決に努めた。また、内部以外のオンブズマンへ苦情を訴える場も提供した。

<居室移動>

移動希望を出す利用者の理由は小さなトラブルが積み重なって、大きな否定的感情に発展してしまうケースや二人部屋という限られた環境の中で、生活習慣の違いが大きなストレスとなることが大半であった。トラブルが起こった際は、その都度、職員が介入しルール設定する等の解決を図った。居室移動の方法は、ここ数年変わっていないが、各利用者への希望の聴き取り、その聴き取りから組み合わせを考え、職員間での協議、各利用者への話し合い、同意を得てからという流れは変えず実施する予定とした。

<食事席移動>

令和2年度は、新型コロナウイルスの感染予防の一つとして、食事時間に食堂へ全利用者が一堂に集まって食事をすることを避け、作業場によって30分の時間差を作り蜜を避けて食事をするように工夫をした。令和3年度においても同様の対応を継続する為、食事席の移動は行わなかった。

<整容>

職員が全てを行うのではなく、できることを利用者自身が行うことで、自律力アップを助けることも視野に入れた支援とした。さらに利用者個人で洗濯が困難な人や着替えができない人に対しては、職員による支援を行い、清潔で季節に合った衣類の着用の対応を行った。また、平日の夕方から清掃担当職員を割り振って、利用者の居室整理・清掃支援の強化を図った。

<入浴>

入浴に関しては、基本的に毎日13時～19時まで(日曜・祝日は11時30分～15時)入浴ができるように継続した。単独入浴が困難な利用者に対しては、職員による介助入浴を実施した。また、日中の職員の手や目が減ってしまう日曜・祝日に関しては、安全上の理由で介助入浴の対応を行わないことを継続した。土曜に関しては、利用者の整容面と安全面の両面を考えた支援体制を継続した。

<金銭>

毎週月曜日と木曜日に出金希望利用者への聞き取り、毎週火曜日と金曜日に出金対応を基本とし対応を行った。また、利用者自身で金銭管理が難しい人に対しての支援も行った。

<通院・服薬>

医療機関の通院の同行・付き添い・代診などを個人に合わせて支援を行った。必要に応じて家族への連絡・報告・協力を行った。施設内においても自己管理の難しい方に関しては、配薬支援を行い薬の飲み忘れや誤薬などが起こらない様に支援をした。他にもお薬カレンダーを利用して利用者自身に管理してもらうなどの工夫を行った。

<地域移行>

地域移行を目指す利用者に対しては、個人の意志や思いを最大限に尊重した支援を行った。また、地域社会で生活する際のルールや金銭管理や貯蓄、体験宿泊プログラムの活用などを相談支援事業所などと相談、連携をしながら進めた。その結果、年度末近く、長年の念願が叶って、女性入所者の1名が地域移行を実現した。

<家族会>

年3回の家族会では、自身の子どもや兄弟姉妹や親族がもぐらの家で普段どのような生活をし、作業をしているのかを把握してもらう機会を設けていたが、コロナの影響で縮小・3密を避ける等の緊急事態宣言等発令される中、2回にとどまる。利用者の高齢化とご家族自身の高齢化等を踏まえると、今後は、家族ともぐらの家の協力関係と連携の強化がより一層重要となる。キーパーソンの拡充も含め、家族会に参加できなかった家族へは資料の送付を行うことで、もぐらの家の現状と将来像を把握してもらえようように努めていく。

名称	開催日	会議内容	参加者
家族会 役員会	令和2年 6月27日(土)	各事業報告・コロナ対応	3名(役員のみ)
第2回家族会	令和2年 11月7日(土)	コロナ対応・施設運営概況報告(防災関係)等	12家族 (14名)
第3回家族会	コロナの影響で中止	2021年1月8日～2度目の緊急事態宣言	

2-2 レクリエーション活動報告

令和2年度当初、もぐらの家におけるレクリエーション活動は、利用者全員を対象とした「全体行事」と各利用者への個別対応である「外出日・趣味の日」の二つを設け実施する予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、多くの人が集まり蜜となる様な行事、飲食を伴う行事、遠出による外泊行事を中止にすることとなった。「外出日・趣味の日」についても、同様の理由により中止とした。しかし、外出自費に伴うストレスの軽減や、利用者の皆さんが楽しいと思えるようなひと時を提供する目的で、行事食の実施やテイクアウトによる食事の提供、少人数で蜜とならない時間での外出など例年とは違う取組みを実施した。

2-3 清掃関係報告

(1) 利用者居室掃除

昨年度より「居室清掃分担表」を作り、2週間毎に清掃をする居室と担当職員を決めて清掃を実施した。特に常時、整理・整頓、掃除、換気、洗濯、布団干しなどに支援が必要な利用者や部屋に対しては毎週曜日を決めて実施した。その結果、以前よりも布団干し・ゴミ拾い・床清掃・衣類整理を定期的にも実施出来ていたが、年度後半から実施回数が減少している。

(2) 館内外大掃除

年2回(夏・冬)の長期休暇に実施予定だったが、計画的に実施ができなかった。

(3) 館内清掃

各階、廊下・トイレ・洗面所の掃除を分担して毎日掃除ができた。基本的に1階は夜勤者、2階3階は日直者が清掃を行うが、職員同士で声を掛け合い協力して実施できた。また、各トイレに雑巾、タワシ等の必要な掃除用具を設置することができた。4月より新型コロナウイルス予防の対策として、各階の手すり、各居室・トイレ・作業場のドアノブ、電気スイッチ、手洗い場を巡回職員が消毒拭き取りを実施。

(4) 倉庫管理

2階南側の倉庫を整理し、掃除用具を収納できるように設置した。

(5) 業務委託(清掃業者等)

① 全館清掃及びワックス掛け

1、2、3階の各階廊下と食堂・事務室・洗濯室を年4回(4月・7月・10月・1月)実施。

② 各階設置の男女車椅子用トイレの床清掃を年4回(4月・7月・10月・1月)実施。

③ 階段室清掃及びワックス掛けを年2回実施。

④ 各階男子トイレの尿石取りを年1回実施。

⑤ その他 モップレンタル(3種類:2週に1回交換)

(6) まとめ

トイレ・洗面台等の公共スペースの清掃は毎日実施することができた。各階廊下や利用者の居室の大掃除や館内外の整理・清掃が足りなかったが、昨年度より清掃の在り方を模索し各職員が協力して清掃・布団干しが実施できたが、年度後半になると、実施回数が減っている為、再度清掃の在り方を模索し、各職員が協力して実施する必要がある。

3 生活介護事業報告

令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大に伴いプログラム全体に大きな対策をした。1回目の緊急事態宣言後、4月13日から5月10日はプログラムを実施せず「機能訓練（ストレッチ）」を主に実施した。5月11日から7月10日までは午前中プログラムを実施し、午後はストレッチ等を重点的に実施した。それ以降は通常のプログラムで実施をしたが、「外出支援」「散歩」「スポーツの日」などの外出するプログラムに関してはテイクアウト、感染人数を考慮して人数を絞った散歩などで工夫し実施した。また、生活介護での主な収入源だった「創作活動」で作成した手作り品の販売はコロナ禍での販売活動がなく大きく減収した（月平均▲1992円）その他、東部フレンドホールを使っての「調理実習」もやはり密になる事から未実施だった。外出の機会が多きく減った事によりその代替えとして、人数を絞って鉄道博物館や柴又観光、南葛西の富士公園で感染対策をとりながらのバーベキューを実施した。

(1) 機能訓練

- ・昨年度まで理学療法士による機能訓練を各月2回に分け実施していたがコロナ感染拡大の影響もあり、もぐらの家での理学療法士による機能訓練ではなく各利用者に必要なアドバイスを頂き生活介護利用者はプログラムの中で以前から実施したものにプラスストレッチ運動を実施した。
- ・足上げ・立位保持（※利用者2名）
- ・立位台を使用してのストレッチを実施。（※利用者1名）
- ・平行棒とクラッチを使用しての歩行運動の実施。（※利用者4名）
- ・平日午前プログラム開始前にラジオ体操実施。（※利用者3～5名）

(2) 軽作業

- ・主に、土田商事より発注されているオリジナル工房のチギレ折り作業を実施。
- ・モノダスサンコーより発注されている点字名刺作成を実施。

(3) 外出

- ・散歩プログラム … 月1～2回、利用者4名ずつに分け実施。（近所の公園など）遠出散歩として地下鉄博物館や柴又散策を実施。
- ・生活介護スポーツの日 … コロナウイルス感染拡大の為、センターの予約や使用が出来ず令和2年は未実施。

(4) 創作活動

- ・タイダイ染め（Tシャツ・靴下）・クラフトテープでの網籠・団扇、ペンダントの作成。

(5) 映画鑑賞

- ・週1回、プロジェクターを使用して洋画・邦画・アニメを鑑賞。

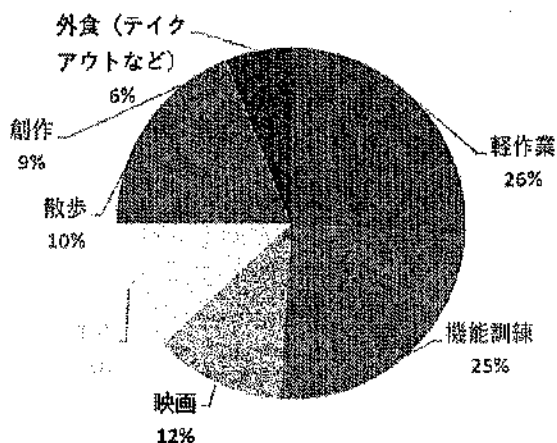
(6) 知的プログラム

- ・手話の勉強を週1回実施。

(7) 外出・買い物支援

- ・外出 … コロナ禍での外食を控え、テイクアウトを月1回実施。
- ・買い物 … 2週間に1回、買い物が困難な利用者（1名）の付き添いを実施していたがコロナ禍の為、購入したい物を聞き取り代行で買い物を実施。

(8) 令和2(2020)年度 生活介護事業 実績



- ◇工賃月平均 464円（前年度比▲1992円）
- ◇生活介護メンバーは11月より1名が新たに増え計11名になった。
- ◇機能訓練（ストレッチ）は8月まではプログラムの中で実施していたが9月以降午前午後のプログラム終了後実施

4 もぐらの家 就労継続支援B型事業 報告（第一オハナ事業）

〈概要〉

令和2年、もぐらの家の就労継続支援B型事業、「第一オハナ」の作業活動は、昨年1月より発生したコロナウイルスの影響により販売機会や受注量の減少が発生、それに伴い作業収入が大幅に減る状況は年度を越しても変わらず、受注が減る中でもやり繰りを行い作業状況の提供は出来ていたので全作業出席率は上昇（前年度比1.5%増）したが全作業収入としては減収（前年度比766,741円減）となった。年度末の皆勤賞的要素も含んだボーナス支給は利用者の皆さんのやる気維持から増幅に寄与している。ただ、加齢による重度化の進行もますます進んでおり、作業前のストレッチやリハビリを導入したり車椅子で利用し易い様な作業環境の整備など、身体機能の維持と共に苦心している。

コロナ禍による作業環境の提供（手指の消毒・飛沫防止パネルの設置・蜜を避けた席の設置など）を継続し、感染予防対策を念頭に置きながら作業を行う。今後も健康維持に役立ち、楽しく、又、やる気と生きがいを感じられる作業活動を目指して取り組み続ける。作業意欲を持っていても作業がないことで作業ができない状況を作らないことを基本に据えて取り組んでいく。

オリジナル工房（入所利用 5名：通所利用 5名） 担当職員：成田充里・小林信也																			
関係協力業者	(有)土田商事・(有)エースニットプリント・ピークランド・その他（販売場所提供）																		
<p>1) オリジナル工房はコロナウイルスの影響により、販売の中止・野球大会中止によるTシャツプリント受注の中止で従来の約2700枚から約400枚に激減。(有)土田商事からの幟旗関係の内職作業も宣伝物の為、作業の70%減、一方ハップ（以前のピークランド）とは密に連絡を取り合い、ファイルや書類の封筒入れ作業を提供して頂き昨年度の10倍の収入となった。また他作業にも協力を頂きコーンの作業も取り入れた。</p> <p>2) オリジナル工房の収入は前年度319万から今年度119万と約1/3に。内訳は三井広報委員会から受注されたTシャツプリントが28%（前年70%）販売出店回数0件委託販売1件注文販売2件、売上は2%（前年16%）、内職作業の有限会社土田商事が12%（前年12%）、ピークランドが53%（前年2%）コーンが5%（新規）であった。</p>																			
<p>〈自主製品〉… 販売が中止になった為自主製作品の製作は、内職がない時に新商品の開発・製作を行い、もぐらの家利用者さんのマスク製作を行った。在庫が無くならないように在庫補充の為の製作も行った。収入が激減の為材料費がかからない様にした。</p>																			
<p>〈販売活動・委託販売〉… コロナウイルスの影響により販売すべて中止。就労支援センターが委託販売を行ってくださり、参加した。毎年販売時注文を下さるお客様の中には電話で注文を下さった方もいた。</p>																			
<p>〈利用者出席状況〉… 出席率95%以上が5名。全体の出席率も90.6%（前年比5.9%増）であった。</p> <p>〈利用者工賃状況〉… 年間工賃平均は7,164円/月（前年比4075円減）であった。</p>																			
<table border="1"> <caption>収入内訳表</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>割合</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 三井広報委員会</td> <td>28%</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>2. 土田商事</td> <td>12%</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>3. ピークランド</td> <td>53%</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>4. 販売</td> <td>2%</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>5. コーン</td> <td>5%</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table>		項目	割合	件数	1. 三井広報委員会	28%	1	2. 土田商事	12%	2	3. ピークランド	53%	5	4. 販売	2%	4	5. コーン	5%	5
項目	割合	件数																	
1. 三井広報委員会	28%	1																	
2. 土田商事	12%	2																	
3. ピークランド	53%	5																	
4. 販売	2%	4																	
5. コーン	5%	5																	

リサイクル・銅線作業 〈入所利用 8名 : 通所利用 2名〉 担当職員：三枝 純・永井 雄一	
関係協力業者	(株)増田商店・松本商店・薄井金属(株)
<p>令和2年度のリサイクル作業場は、新型コロナウイルスの影響を受け、リヤカー回収に行けない期間が長引いてしまい、例年より回収量は減少した。新聞出し総数量 12,610 kg (前年度 23,250 kg)、月平均 1,051 kg (前年度 1,937 kg) であった。アルミ缶出し総数量 1,910 kg (前年度 2,022 kg)、月平均 159 kg (前年度 168 kg) であった。</p> <p>銅線作業場は、新たに株式会社ファブリカポリティカから、銅線やケーブルを解体する仕事の依頼があり、令和2年10月より実施する。株式会社ウスイ金属からの銅線仕事は例年通り順調に行っている。作業場の整理整頓と道具の使用に気配り、安全第一を念頭に作業環境の維持と事故・怪我の防止に努めた。前年度の株式会社ウスイ金属の年間総数量は 8,404 kg、月平均 700 kg であった。しかし、今年度の年間総数量は 4,873kg。月平均 406kg であり、対前年比は、年間総数量で 3,531 kg の減少、月平均も 294 kg の減少であった。株式会社ファブリカポリティカの年間(10月～3月)総数量 3,643kg、月平均 303kg であった。また、作業についても滞ることなく順調に搬入することができ、利用者のモチベーションを低下させることなく、維持することができた。さらに、職員が常時入ることで利用者負担の軽減を図ると共に、作業ペースが落ちることなく、円滑に作業活動ができた。次年度も、引き続き円滑な作業活動及び安全に対する意識を保ちながら作業活動を進めていきたい。</p>	

WOリング作業 〈入所利用 4名 : 通所利用 2名〉 担当職員：鈴木 隆行	
関係協力業者	(株)笹岡工業
<p>作業については関係業者の協力の元、継続した作業を提供することができた。作業が一時的に無い時は、内職の作業を中心に提供することで、利用者への安定を図ることができた。受注量に関しては、令和元年度の年間総本数は、591,343本。月平均本数 49,278本に対し、令和2年度の年間総本数は、753,060本。月平均本数 62,755本であった。年間総本数では 161,717本増、月平均本数は 13,477本と受注量を増やすことができた。</p> <p>また、一部のメンバーが作業を欠席しているため、作業前に声掛け促しを行うも、作業場に来ない状況が続いてしまった。次年度も引き続き、作業への参加の声掛け・促し等を行って行く。その他に、作業場を整理し、限られたスペースの中で、利用者の安全確保及び作業効率のアップを図ってゆきたい。</p>	

サイド・ジョブ 作業 〈入所利用 3名〉 担当職員：永田 和希・悦喜 祐介	
関係協力業者	(有)土田商事・(有)コーン
<p>令和2年度作業は、基本的に(有)コーンと以前から行っている(有)土田商事の作業を行う。作業担当の努力もあり、所属の利用者はモチベーションを高く保ちながら作業に取り組み、出勤率も高く保っている。今後も状況をきちんと分析し、令和3年度の事業計画に繋げていく。</p> <p>工賃収入は前年度比 25%の減収であった。また、大きな変化として通所利用者の作業場移動となり、より少数精鋭となったが、残りのメンバーが安定して概ね 100%の出勤率を維持し、この結果を受け、出勤率は 4%の減少となった。令和3年度は、全体の工賃収入を増やすことはもちろんのこと、出勤率に関しても引き続き全員が平均した出勤となるように、作業参加・集中を促し、作業環境の整備を継続していく。</p>	

サイド・ジョブ 作業班	
点字名刺作業 〈入所利用 1名 他作業併用〉 担当職員：悦喜 祐介	
関係協力業者	点字名刺依頼主様
<p>受注数については「モノダスサンコー」が主な受注先となっており、今年度も継続的に発注してもらっている状況である。今後も社会啓発活動の一環として作業を継続していきたい。</p>	

5 健康支援事業 報告

- (1) 健康診断 事業健診として入所利用者に実施。通所利用者は国保健診を実施。
 (2) 健康の日 月1回(第4木曜日)嘱託医により前期、後期ともに、健康診断の結果を読み取り、健康診断など診察を利用者(通所者を含む)に年2回に分け実施。
 (3) 地域医療

<地域医療>	
1 同愛会病院 (内・外・整形・皮・眼・泌・救急)	14 江戸川共済病院付属東瑞江医院 (耳鼻)
2 松江病院(外・脳外・救急)	15 谷口内科 (内)
3 親水クリニック (泌)	16 春江町クリニック (内)
4 順天堂浦安病院 (腎内・婦・耳鼻)	17 瑞江総合クリニック(皮)
5 メディカルプラザ江戸川(心血外・泌・外・腫血内・神内・皮)	18 森山記念病院 (脳外・口外・救急)
6 葛西中央病院	19 井手医院 (内)
7 小松川病院 (呼吸器内)	20 浅井耳鼻咽喉科
8 駿河台クリニック(呼吸器)	21 砂町耳鼻咽喉科
9 春江接骨院 (*)	22 きた耳鼻科咽喉科
10 ニコニコ歯科診療所	23 しらゆり皮膚科クリニック
11 春江歯科	24 一盛病院(整形外・内)
12 しかの歯科	
13 西葛西井上眼科病院	

(4) 広域医療・精神科医療

<広域医療>	<精神科医療>
1 慈恵医科大学病院 (皮)	1 船堀メンタルクリニック
2 東京大学病院 (神経内・内・消化器・女性)	2 真銅クリニック
3 駿河台日本大学病院 (血内・消内・外・泌)	3 駿河台日本大学病院
4 東京逓信病院 (脳外・整形)	4 本郷の森診療所
5 津田沼血管クリニック	5 秋元病院
6 東京医科歯科大学病院 (放射線・歯・呼内)	6 篠崎駅前ニコニコクリニック
7 九段坂病院(呼吸器)	
8 瀬川記念小児神経学クリニック	
9 順天堂医学部付属順天堂医院(脳内・婦人)	

(5) 入退院 状況 (R2.4.1~R3.3.31)

医療機関名	治療科	回数	人数	日数
同愛会病院 (整形)	治療	1	1	15
〃 (泌尿)	治療	1	1	5
秋元病院 (精神)	治療	1	1	84
葛西中央病院(内)	治療	1	1	12
医科歯科大学病院 (呼吸器)	検査・治療	1	1	3
九段坂病院(呼吸器)	検査	1	1	2

(6) プールの日・スポーツの日・理学療法士によるリハビリは、コロナウィルス感染対策にて実施なし。

(7) 個別のストレッチ・歩行運動

各個人、決められた時間と場所でのストレッチや歩行運動を実施 (実施者数: 4名)

(8) <出張マッサージによるリハビリ> (春江接骨院)

近隣接骨院の先生が毎週1回もぐらの家を来訪して実施する。(来訪日: 基本水曜日)

内 容	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実 施 回 数	0	0	0	3	3	4	5	4	4	1	0	2	26
利用者(延人数)	0	0	0	12	10	13	15	15	15	4	0	5	89

6 給食事業 報告

(1) 栄養管理と調理業務関係

① 調理業務の業者委託と意思疎通及び適正な納入業者の選定

昨年と同様に、給食サービスの質を保つため、月1回の給食会議を実施し、各利用者への対応、検食簿の振り返り及び行事食の献立作成と話し合いなどを行った。また、医療・健康・生活など様々な分野からの情報を、職員と調理スタッフ間で認識共有することで、必要時に適切な食事提供を行った。その他、栄養管理や献立メニューの作成を、調理業務委託業者の栄養士に委託しており、給食会議や給食懇談会から出された利用者の嗜好を把握・理解し献立の立案に役立てることができた。契約については、今年度も3月の理事会に諮り、議決承認を受けて契約更新した。

② バランスの取れた献立づくりと栄養管理

必要な栄養素・栄養バランスが摂れ、個々人の嗜好を勘案した献立を作成し食事を提供した。

③ 代替食と治療食の配慮

個人の好き嫌いで代替食を提供することはせず、嚥下障害のある人や食物アレルギーのある方等医療上必要な人へは、刻み食、エビカニ類・納豆・そば・鯖禁者へは、食材の変更対応等々を行った。

④ 適温配食

朝食のご飯・みそ汁・お茶やカレー類、麺類全般の「注文後配食」を行う事で、出来るだけ適温配食に配慮したが「冷めたらレンジで温めること」までは定着せず、残念ながら不満の評価も聞かれた。

⑤ パンとご飯の選択

パンとご飯のどちらかを選択出来る形を取り提供している。パン食もご飯食も、同じ材料を使いつつも、それぞれで満足いただけるメニューの提供をし、公平性を保ち満足度も上がる努力を行った。

⑥ 選択食の実施

選択食については、行事の無い月のみ実施することとし、4月・9月・10月・11月・2月・3月の年6回実施した。衛生には特に留意し寒い1月・2月・3月には利用者の人気の高い「お刺身系」メニューも実施した。

⑦ 調味料のかけすぎと持ち込み食の扱いについて

調味料のかけすぎについては、声掛け対応を継続したが、習慣の変化はなかなか難しい。持ち込み食は、塩分摂取過多などの問題があるが、それぞれの嗜好もあり、個々人の良識に委ねられた。結果、以前よりもずっと減少し、ごく一部の方が持ち込むに留まっている。

⑧ 給食懇談会及び嗜好調査の実施

利用者と調理に携わる厨房職員、栄養士、委託業者社員、もぐらの職員、それぞれの意見を直接交換できる場として、懇談会を例年であれば年2回実施していたが、新型コロナによる影響により実施する事が出来なかった。

第三者評価において毎年少しずつながら、満足度がアップして来ているが、総体的にはまだ低いと言わざるを得ず、さらなる努力が必要。ただ実際には委託業者の人事が大きく左右する。つまり、腕と人柄が良い人たちがそろって味や接遇態度への満足度が増し、その逆なら落ちるということで、他社の人事に口出せぬとは言え、できるだけ施設、法人として良質なスタッフでの安定した給食提供を要請せずにはいられない。今後も信頼関係を維持し、要請に応える関係維持を目指す。

(2) 衛生管理

① 衛生的な食材管理と調理加熱

適温管理は継続実施できた。また、食材納入時の鮮度チェックも行ない、納入した順に食材を使用することで、食材を悪くし無駄とならないように、痛んだ物を提供しないように徹底した。適正な温度・環境で食材を保管し、十分に加熱・調理するよう心掛けた。

② 食器・調理用具の洗浄・消毒

毎食後の食器洗浄から温風消毒乾燥保管までの他、器具の種類により、天日干し、熱湯消毒、洗浄液への浸け置き、洗浄後の温風乾燥消毒など、それぞれの材質等に合った消毒方法を使い実施した。

③ 調理職員・厨房・食堂環境の衛生管理

調理員の着替え、手洗い励行、消毒、靴履き替え、出入り口消毒プレートによるくつ底消毒、水道水の塩素濃度の測定を実施した。また、毎月、調理員の検便を実施した。その他、食堂の床を中心とした、綺麗で気持ちの良い食卓環境を保てるように食堂の掃き掃除等を実施し、専門業者による害虫駆除も実施した。

④ コロナ禍における感染予防対策

コロナ禍における感染予防対策として、利用者の食べる時間を二部制にする事で、密を避けた食事席の提供を行った。その他には、食事前の手洗い・うがい・消毒の徹底。食事席にパーテーションを設置し飛沫防止の対策を行った。

ただ、前・後半の二部制にすることによって、どうしても後半組の給食が冷めやすく、平等に「適温配食」に配慮した提供とは言い難い、新たな問題も表出した。スペースの関係で温蔵庫増設ができないことから、希望者が遠慮無くレンジで温め直して食べられるよう、利用者・職員の意識改革も求められる。

(3) 令和2年度実施の行事食・四季の料理等

4/24	選択食 (①豚スタミナ丼②鶏から井のどちらか一品を選択)
5/19, 26	豪華な麺メニュー (肉うどんなど)
6/19	洋風ワンプレートランチ (オムライス・フライ・ハムカツ・サラダ)
7/7	七夕 (七夕そうめん) クレープ屋さんの出張販売
8/12	もぐ祭中止で納涼会 (お好み焼き・フランク・ポテから・かき氷・ジュース)
9/25	選択食 (①とんかつ②カキフライのどちらか一品を選択)
10/30	選択食 (①ロコモコ丼②五目釜めしのどちらか一品を選択)
11/30	選択食 (①天井②天ぷら蕎麦かうどんのどちらか一品を選択)
12/18	クリスマスお楽しみ食事会 (ハンバーガー・ポテト・シチュー・ティラミス)
12/25	クリスマス食 いつものメニューにケーキとフルーツを追加
12/31	年越しそば
1/1～3	正月 (雑煮・おせち料理・刺身・すき焼き・五目散らし・茶碗蒸し・筑前煮)
1/7	七草 (七草がゆ)
1/22	新年会改めおたのしみ食事会 (芋煮・おしるこ・寿司)
2/3	節分 (ちらし寿司・恵方巻)
2/26	選択食 (①刺身定食②ねぎとろ鉄火丼のどちらか一品を選択)
3/3	ひなまつり (ちらし寿司・さわら照焼・若竹汁・ヤクルト・イチゴ)
3/26	選択食 (①刺身定食②ねぎとろ鉄火丼のどちらか一品を選択)

7 防災活動 報告

(1) 消防用設備等点検

- ① 有資格者(委託業者)による点検を令和2年4月と10月の年2回実施
- ② 点検の対象となる消防用設備等の種類
〈自動火災報知機・非常放送設備・避難器具・消火器具・誘導灯・スプリンクラー〉
この中で今回は非常用避難誘導灯の何カ所かに、築25年を経て総体的な経年劣化から、電球交換では済まずに基盤から交換を要する状況が認められ、12/4設置業者による交換工事を実施した。

(2) 自衛消防訓練実施状況

- ① 第1回自衛消防訓練 実施日：令和2年10月30日 内容：応急救護訓練
- ② 第2回自衛消防訓練 実施日：令和2年12月25日 内容：防災講習（「地震・火災から身を守る」）
- ③ 第3回自衛消防訓練 実施日：令和3年2月22日 内容：防災講習（「江戸川区ハザードマップから水災を学ぶ」）

(3) 立ち入り検査

東京消防庁江戸川消防署 令和2年度、江戸川消防署による立ち入り検査は行われなかった。

(4) 備蓄水・食料等

有事の際の備蓄水・食料については、令和2年度に賞味・使用期限等の見直しを行い、一部の非常用食糧を入れ替えた。引き続き50食×3食×3日分を備蓄している。

(5) 水害対策及び事業継続計画

近年、台風の強大化や線状降雨帯形成による集中豪雨等の極端な気象現象が増え、取り分け水害が各地で甚大な被害をもたらしている。高齢者や障害者支援施設がそうした被害に遭うことも少なくない状況下、行政だけでなくそうした施設の設置者・運営者の立場でも、様々な災害に遭遇する事も想定し、尚且つ要支援者への支援が途切れることなく続けられるような手だてを考え、備えることが求められ、「事業継続計画」の作成・提出が義務付けられた。

そもそも江戸川区は、江戸川・荒川・中川等大きな河川の河口域にあり、高台らしい土地もなく、全てが海拔0メートル地帯という、水害に関して言えば「最悪の立地条件」にある。地震による津波であれ、上流域への豪雨による堤防決壊であれ、江戸川区一帯への集中豪雨による内水氾濫であれ、潮の満ち干によっても差は出るが、甚大な水害に見舞われやすい地域である事は逃れようのない事実である。今、改めて、行政からの早めの避難勧告情報等と合わせた実効性の高い水害対策を軸とした事業継続計画をつくるのが喫緊の課題となっているのだが、ただ、身障者の皆さんにとっては極めて難しい問題がある。

避難場所には最低複数の車椅子用トイレが必要であり、エレベーターも有って欲しい。近くの学校にはそうした設備はなく、そうした設備や広く緩いスロープも持っている養護学校は2階建てで高度が低く水没する可能性がある。状況によっては水没深度が10メートルにも達するとか、水没期間が2週間にも及ぶといった予測も出ており、途方もない。火災保険に水害補償が付けられたので加入したが、その補償は起こってずいぶん後のこと。エレベーターも1階でも水没すれば使えなくなるのではないかと、非常用電源確保で自家発電装置を整備して果たしてどれだけ役に立つか？非常用水・食糧確保日数を増やしても、もう入所利用者全員とそれを支える職員が3階の1フロアだけで過ごさねばならなくなるような状況になったら、1日保つかどうか。そう考えると、早い時期の避難判断・決行が必要となる。行き先は市川市の国府台しかないか、行った先の受け入れ施設は確保できるのか、その時江戸川は渡れる状況にあるか、大渋滞にはばまれないか、分散移動して無事合流できるか等々疑問と不安は尽きない。そんな中、いつどんな規模の水害に見舞われても難を逃れ、事業継続する方法を見出すのは至難の業と思えるのだが、しかし大事なこと、必ず実効性のある計画にしなければならない。

そんなわけで、令和2年度は暖かい時期に避難訓練を実施できなかったことはまずかったが、「大地震及び火事から身を守る」というこれまでも毎年繰り返し学んできたテーマに加え、もう一つ「江戸川区ハザードマップから水害を学ぶ」というテーマで、ここ江戸川区の水害に弱い立地条件の中、各種ある水害の脅威を正しく知り、避難に役立つ共有化を図れたことは良かった。今後は、地域や行政と連携し、より実効性のある計画に近づける努力が必要である。

8 その他の状況報告

(1) 職員異動状況

【常勤職員】

<令和3年4月1日現在>

		令和2年度実績 (R2.4.1~R3.3.31)	令和3年度予定 (R2.4.1~R3.3.31)
氏名	所属(前歴)	職名	業務内容
大沼 幸夫	つばき土の会 もぐらの家	*法人理事 *事務局長 *もぐら ・オハナグループ統括施設長 *もぐらの家入所・生介・就継B三事業 管理責任者	同左
石井 俊	同上	*支援主任 *評議員選任解任委員 *生介・入所・就継B 三事業サービ ス管理責任者	同左
有戸 直美	同上	経理事務員	経理事務
土田 一平	同上	生活支援員	支援副主任 生活介護事業責任者
永井 雄一	同上	同上	就労継続支援B型事業責任者 リサイクル・コーン担当
悦喜 祐介	同上	同上	施設入所支援事業責任者 生活介護担当
鈴木 隆行	同上	同上	WOリング担当
三枝 純	同上	同上	リサイクル・銅線作業担当
小林 信也	同上	同上	オリジナル担当
成田 充里	同上	同上	オリジナル担当
賀川 宏美	同上	看護師	健康・衛生担当

【非常勤職員】

<令和3年4月1日現在>

		令和2年度実績 (R2.4.1~R3.3.31)	令和3年度予定 (R3.4.1~R4.3.31)
氏名	所属(前歴)	職名	業務内容
山上 恵一	もぐらの家	嘱託医	利用者・職員の健康管理
永田 和市	同上	職業指導員(非)	就継B専従
岩泉 由美子	同上	生活支援員(非)	生介・就継B支援 兼務
岩浅 真紀子	同上	同上	生介・就継B支援 兼務
中野 由希恵	同上	同上	生介・就継B支援 兼務
金本 治夫	同上	同上	生介・就継B支援 兼務
加藤 雅康	同上	同上	生介・就継B支援 兼務
鈴木 智恵	同上	同上	生介・就継B支援 兼務
落合 美紀	同上	同上	生介・就継B支援 兼務
深津 康二	同上	事務管理支援員(非)	退職 (令和3年3月31日)

(2) 広報活動

令和2年度の広報活動は、以下の2点について課題を設定し、進めてきた。

- ① 「もぐら通信」(記事内にオハナのコーナーを含む)は、新春号より新たな形で発行することになった。利用者主体で各事業の活動をもっとわかりやすく広めていく事を目標にしたが課題が残る結果となってしまった。
- ② ホームページは課題であった活かせる機能として管理するべきものにする事が9月のホームページリニューアルから実現に近づけた。

(3) 職員研修状況

	プログラム・＜実施日＞	研修内容
4月	法人・施設の基本理念と職員の倫理綱領・利用者権利憲章等について ＜令和2年4月15日（水）＞	もぐらの家で働くにあたって、基本的な心得、姿勢及び考え方を職員に周知し、利用者に対する接遇態度を見つめ直す機会とした。
5月	ヒヤリ・ハットから危機管理・事故防止の在り方を考える ＜令和2年5月27日（水）＞	ヒヤリ・ハット事例を元に職員間で確認・共有し施設全体のサービス内容や方法などを認識し、利用者支援の在り方を考えた。
6月	新型コロナウイルスの対策 ＜令和2年6月26日（金）＞	社会情勢を鑑み、今後もぐらの家はどのような対応をするべきか検討した。
9月	虐待セルフチェック ＜令和2年9月13日（水）＞	事前のセルフチェックの結果をもとに、職員にフィードバックし、自己覚知に努めた。
11月	館内設備及び防災関連・機器取り扱い・ナースコールについての研修 ＜令和2年11月18日（水）＞	館内の設備や防災関連機器の機能を知り、取り扱い習熟。現状把握し、課題を確認する
1月	緊急事態宣言発令の対応 ＜令和3年1月6日＞	緊急事態宣言発令を受けて職員の体制や利用者の活動内容を話し合い確認する。

令和2年度の内部研修に関しては、勤務の関係上、いつも夜勤や休日の職員がおり、全員参加とはならないものの朝礼や終礼も活用し、その都度参加したメンバー等が周知に工夫することで、外部研修の情報などを共有化し、それぞれ学習することができた。

また、普段の勤務の中で疑問に思っていたことや知らなかったこと、利用者支援にとって必要なことなど、常勤・非常勤を問わず全員で、必要に応じて主に終礼を通じて話し合いを行った。それにより入浴状況・日中の所在確認・夜間帯の巡視の強化等、着実に事故防止に向けた改善・定着に繋げることができた。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、緊急事態宣言発令時の対応策等も、話し合いを行い、職員・入所者・通所者の限定の休日シフト等、感染防止のための館内消毒、利用者の住環境への細かな対応、必要に応じての買い物・散歩・ストレッチ等を行うことができた。

(4) 学生実習・ボランティア受け入れ状況

① 学生実習受け入れ状況

学校名	人数	備 考 (R2.4.1 ~ R3.3.31)
清泉女子大学	1	教員免許取得希望者介護等体験（5日間） ・10月5日～9日
東京農業大学	1	教員免許取得希望者介護等体験（5日間） ・10月10日～10月16日
日本大学	3	教員免許取得希望者介護等体験（5日間） ・11月16日～11月20日・11月30日～12月4日 ・12月7日～12月11日
合 計	5	

② ボランティア受け入れ状況

団体名など	実人数	延人数	ボランティア活動内容等
個人	1人	月1～5人 / 年36人	オリジナル工房作業支援

* いずれも新型コロナウイルス感染症予防のため、受入数は例年に比べ激減した。

Ⅲ【 障害福祉サービス事業所（就労継続支援B型事業）第二オハナ・第三オハナ運営状況 】

- 運営概況、利用者状況、就労継続支援B型事業、防災活動・研修・衛生、行事・活動、職員状況 -

1 オハナ 事業報告

<内部変更>

令和 2(2020)年 4 月には第二オハナ作業所及び第三オハナ作業所ともに職員異動があり、職員のスキルアップに繋がった。そして、利用者が休むことなく楽しく通所することに繋がっている。

<会計運営面と事務管理面>

会計面では、第二及び第三オハナ作業所ともに、適正な運営ができた。東京都には毎年 4 月に変更届を提出し、加算等の確認をしているほか、江戸川区にも適宜、日中活動の報告等を行っている。

<補修その他の整備等>

第三オハナ作業所では防犯対策のためドアの鍵交換を行った。相談室のエアコン・給湯器・ウォシュレットが老朽のため故障し、交換を行った。車両は年式も古いのでいつ故障してもおかしくない状況ではあるが、適切にタイヤ交換・オイル交換を行った。第二オハナの建物周りの植栽をこまめに手入れして、きれいなだけでなく、防犯やごみ捨て防止にも役立った。

<見学・実習等受け入れ状況>

・鹿本学園父母 見学	・白鷺特別支援学校生徒 実習	・白鷺特別支援学校父母 見学
------------	----------------	----------------

2 利用者状況報告

利用者状況は、第二オハナ作業所で白鷺特別支援学校を卒業した男性 2 名が入所した。10 月に男性 1 名が退所した。また、見学実習等を学校や支援センターとの連携を図ることで利用者の確保に努めた。

全体として、定員 20 名に対し、利用者在籍数が 16~17 名と利用率がやや低い状況が続いている。第二オハナ作業所は、比較的障害の程度が重い利用者の方が多く、来られる日数に限りがある等、止むを得ない部分もあるが、送迎体制等で通所しやすい環境作りに努めた。利用者の送迎を円滑にするために、中央競馬馬主社会福祉財団から助成金をいただき、ハイエースを購入した。

誰にでもできる仕事の確保などに工夫し、自然に稼働率も利用率もアップして行けるよう、改善へ向けたより一層の努力を続けている。

第二オハナ作業所（定員 20 人）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243	20
利用者 延人員	233	249	294	294	234	285	251	262	270	251	277	261	3161	263
1日平均 利用人員	11	14	13	14	12	14	11	14	14	13	15	11	157	13
在籍者数	18	18	18	18	18	18	17	17	17	17	17	17	204	17
備 考	9月に男性1名退所													

第三オハナ作業所（定員 20 人）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	月平均
開所日数	21	18	22	21	20	20	22	19	20	19	18	23	243	20
利用者 延人員	249	288	335	340	263	320	303	299	318	263	297	284	3275	297
1日平均 利用人員	12	16	15	16	13	16	14	16	16	14	17	12	177	15
在籍者数	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	17	204	17
備 考														

3 就労継続支援B型事業報告

令和2年度は、就労継続支援事業として受託作業を行い、利用者の働く機会の提供と就労意欲の向上に向けた支援を行ったがコロナウイルスの影響を受け、業者様からの作業が激減した。毎日の作業が途切れないよう、新たに取引先を開拓し、利用者の工資維持に取り組んだ。又、コロナ禍のなかでも、二者面談を通して、家での様子や作業所での具体的な目標づくりや取り組みを検討した。その結果、就労意欲の向上に繋がった。

<作業活動内容>

ペットボトルキャップ仕分け	グループエコP
信用金庫や区内の小中学校・すくすくスクール・子ども未来館等から回収したキャップを飲料水のキャップ、それ以外のキャップ・プルタブ・その他の物に皆で仕分けをし、飲料水のキャップを業者に引き渡した。コロナウイルスの影響で朝日信用金庫は回収を中止。学校も回収する数が減少し、回収を中断している学校もある。また、少子化から学校が統合し小学校の数も減っている。感染症対策のため、時間を置き、安全に作業できるように提供した。	
名刺作成	オハナ
オハナの職員用名刺の依頼があり、利用者・担当職員で話し合いながら、レイアウトなど細かな調整も行い、名刺を作成した。	
おしぼり入れ	北海製箸(株)
箸がビニールに梱包してある袋のポケットにおしぼりを入れる作業。毎月10,000以上の納品を行い、利用者全員でこなせる作業だが、緊急事態宣言の影響にてイベントや飲食店からの依頼が減った。入荷待ちの状態のため利用者に提供できていない。	
封入、ノリ貼り、袋詰め、ライブグッズの梱包等	速功・ビーグランド・クロスリンク等
個々の個性と障害特性に応じて工夫をしながら、流れ作業で行い、作業のスピードアップを図った。利用者へ声かけ等をし、利用者のモチベーションを上げて効率よく作業をこなした。イベント等が減り、依頼が減少している。	
7点・4点セット、コーヒーセット	(株)明海
利用者で、ナフキンを折る・フォーク・ナイフ・塩・コショウ等と分担をして入れていった。機内食等で使われる物なので、異物混入に気を付け、作業に入る際には頭にキャップをかぶり髪の毛が入らないよう配慮した。また、立ち上がるたびにコロコロをし、洋服からゴミが入り込むのを防いだ。コーヒーセットも同様に異物混入に気を付けて全員で、コーヒーのシュガー数点とマドラーを入れたセットを作り、ホテルに納めている。コンスタントに出荷していたが、世界でも外出する需要が減り、スイス空港や国内のホテルも利用者が減少しているため、依頼数が減少、期間が長く空くようになった。	
菓子の箱折り	(有)モダンアート
細かい作業工程があり利用者全員ができない作業で納期に追われることもある。時間がある時にふたに両面テープを貼り、箱を折るなどの組立てにも取り組んだ。定期的に受注していたが、お土産需要が減っているため、期間が長く空くようになった。	
HDD、パソコン解体	(株)アンカーネットワークサービス
パソコンのHDDのネジを外し、分解する作業。ドライバーを使用するため、全員ができる作業ではないが、ほとんどの人ができるように手袋をはめて安全に気を付けながら根気よく教えた。ドライバーの種類ごとにHDDを仕分けしてやりやすいように工夫をした。	
通帳ケース、財布検品等	(株)東栄
個々の個性と障害特性に応じ、工夫をしながら、多くの利用者に関われるように流れ作業で行い、作業の工程に関われるように取り組んだ。作業に関わることができると作業意欲や自信につながり、利用者の意欲も向上した。飛行機で輸入していたが、コロナの影響により船で仕入れとなり、検査で搬入に時間が掛かかり、コンスタントに入らず、受注が減少している。	

4 防災活動・研修・健康衛生等報告

(1) 消防用設備点検

- ① 委託業者(有資格者)が、第二オハナ・第三オハナの防火管理者立会により、年2回6月と12月に作業所の点検を実施した。
- ② 消防用設備等の種類 … 消火器・自動火災報知設備・誘導灯・誘導標識

(2) 自衛消防訓練実施状況

第1回 自衛消防訓練 … 実施日：令和2年9月、内容：総合訓練・通報訓練・火災訓練・地震訓練

- * 作業中に地震が起きキッチンから火災が発生したと想定し、119番通報した後、初期消火し利用者を避難所まで誘導する訓練を第二オハナ・第三オハナで実施した。

(3) 総括

年を追うごとに大地震が発生する確率が高まっていると言われている。令和2年9月に実施した避難訓練の全体の評価・反省点等を職員で共有し、火災及び地震対策の知識を学んだ。そして、いつ起きても対応できるよう話しあいも深めた。さらに作業所ごとに避難訓練を行い、利用者の安全を第一に考え、その身を守れるように継続して取り組んで行く。

(4) 研修 報告

職員会議で虐待防止や権利擁護に関する意識の共有も図ったが、今後は、もぐらの家と共に、虐待防止委員会体制をきちんと確立したりしながら、人権尊重の意識の浸透とその信念に基づく支援の深まりや定着を目指して取り組みを進めていく。

(5) 健康衛生 報告

① 清潔で快適な作業場

毎日アルコールでテーブル・ドアノブ等を拭くことや床掃除等を行い、利用者が清潔で気持ち良く使える作業場の維持に務めた。

② 健康で安全な空間

季節に応じて、エアコンの切り替え、空気清浄器の活用などを行いながら、健康で安全で快適に過ごせる空間を保持した。

5 レクリエーション・販売・交流活動等報告

オハナでは、一ヶ月一程度ほどのペースでレクリエーションや交流活動等を行っていたが、コロナの影響を受けほとんどの行事が中止となった。行事参加については、利用者全員を対象としているが、参加・不参加は、利用者の自由意思に委ねられている。

行事によっては、支える人手が足りないために利用者を持たせることがある。人手の確保、それができなければ年数回に分ける等々、実現にあたって現実的な困難さも伴うことも事実である。

今後も様々なレクリエーションの機会にあたって、こうした問題を解消して、全員が楽しく参加できるように改善し、取り組んで行きたい。

<行事・活動等実施記録>

月日	事業内容	実施報告
4月1日	入所式	白鷺特別支援学校を卒業した男性2名の入所式。コロナの影響で入所する第二オハナのみで簡単に式を行い、昼ご飯を皆で食べ、親睦を深めた。
5月～ 翌年3月	バーベキュー大会 バスハイク もぐら祭 区民祭り 旅行 雇用促進フェア クリスマス会 新年会 ボウリング大会 マナー会	皆さん、開催を楽しみにされていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止となった。

6 職員状況報告

第二 オハナ

職 名	令和2年度		令和3年度	
	氏 名	新所属等	氏 名	前所属・職名
管理者・サービス管理責任者	小林 方美		小林 方美	
生活支援員	大出 麻美		大出 麻美	
生活支援員	中島 誉浩	第三オハナ生活支援員	佐久間 正浩	第三オハナ生活支援員
生活支援員(非常勤)	伊藤 真由美		伊藤 真由美	
職業指導員(非常勤)	斉藤 康好		斉藤 康好	

第三 オハナ

職 名	令和2年度		令和3年度	
	氏名・所属	新所属等	氏 名	前所属・職名
管理者・サービス管理責任者	福田 敬子		福田 敬子	
生活支援員	佐久間 正浩	第二オハナ生活支援員	中島 誉浩	第二オハナ生活支援員
生活支援員	米内 奈津美		米内 奈津美	
職業指導員	松浦 優希		松浦 優希	
作業補助員(非常勤)	長谷川 智子		長谷川 智子	